

回 覧

団体内の防犯指導員間で回覧し、活動にお役立てください。

我孫子市防犯指導員の手引き



我孫子市マスコットキャラクター
手賀沼のうなきちさん

我孫子市防犯指導員連絡協議会

【防犯指導員の手引き】

1 防犯指導員とは

犯罪のない明るい社会で生活することは、誰もが望んでいることです。

市内では、空き巣や自動車盗、不審者による声かけ等、犯罪は身近に起きており、警察はパトロールを強化し、犯罪抑止と犯人検挙に努めていますが、市内は広く限界があります。

地域住民の皆さん一人ひとりが、「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」といった意識と地域の結束力が「防犯力」の向上につながり、犯罪の抑止に非常に効果をもたらします。

そのため、地域住民の皆さんが力を結集し、自主防犯活動の「中心的役割」を果たす指導者として生まれたのが「防犯指導員」です。

防犯指導員は、年度ごとに、我孫子市防犯協議会（警察、市及び各種防犯関係団体で組織）が、原則として自治会長もしくは自治会長が推薦する方に委嘱し、我孫子市防犯指導員連絡協議会（市内6支部で組織）の一員として、我孫子市防犯協議会の活動と連携し、市内一斉防犯パトロールをはじめ、支部活動等さまざまな地域防犯活動の中心的役割を担っていただきます。

（7ページに組織図）

2 防犯指導員による主な地域防犯活動

＜我孫子市防犯協議会主催活動の支援＞

我孫子市防犯協議会が主催する市内一斉防犯パトロール、地区別防犯合同懇談会や新小学校1年生を対象とした誘拐防止教室などの活動を支援しています。

○市内一斉防犯パトロール

犯罪のない明るく住み良いまちをつくるために、地域の皆さんと警察、市、関係団体等と協力し、市内6支部が、同日同時間に一斉に防犯パトロールを行います。

- ・年5回（5月、7月、10月、12月、3月）実施しています。

日程・集合場所については、各支部長及び副支部長にご確認いただくか、市ホームページ「我孫子市の防犯」を参照願います。（8ページにQRコード）

http://www.city.abiko.chiba.jp/anshin/bouhan/torikumi/abiko_bouhan.html

- ・ご都合が良い時に、お近くの集合場所に開始15分前にお集りください。
- ・当日の実施の有無については、各支部長及び副支部長までご確認をお願いします。

※ 我孫子市防犯協議会は、我孫子警察署等の協力を得て、地域で中心となって活動している防犯指導員連絡協議会をはじめ、各種防犯関係団体で組織し、地域における

自主的な防犯活動の促進・犯罪情報や防犯対策の提供などの活動の展開により、犯罪のない住みよい安全安心なまちづくりに寄与することを目的としています。

(8ページに組織図)

<防指連の主な活動・支部自主防犯活動>

市内6支部では、支部長及び副支部長を中心に各々地域に応じた防犯活動を実施していますので、詳細については、各支部長及び副支部長にご確認をお願いいたします。

また、自治会や所属する防犯団体等が主催する防犯活動への協力をお願いします。

○安全安心モデル地区活動

防犯や交通安全の活動を重点的に実施する安全安心モデル地区(2年間)において、地域住民による自主的な活動を支える中心的な役割を担っています。

○青色回転灯装備車両によるパトロール

車両によるパトロールは、天候に左右されることが少なく、少人数で広域的なパトロールが可能です。「目に見える」防犯活動であるため、犯罪防止に効果的です。

我孫子市防犯指導員連絡協議会は、千葉県警察本部より青色防犯パトロールを適正に行える団体として登録しています。

青色回転灯装備車両(自動車検査証に「自主防犯活動用自動車」と記載がある車両)による点灯パトロールにご協力いただくためには、防犯指導員を2年以上継続してお受けいただき、警察の講習を受講後、パトロール実施者として登録(千葉県警察本部よりパトロール実施者証を発行)することが必要です。

市民安全課では、この青色回転灯を装備した車両の随時貸出を行っていますので、地域パトロールの際は、ご活用ください。

「注意事項」

防犯指導員の委嘱期間終了後には、パトロール実施者証を千葉県警察本部へ市民安全課を通じて返納することになりますので、パトロール実施者証の適正な管理をお願いしています。



別記様式第7号

番号 0000	
パトロール実施者証	
氏名	〇〇〇〇
所属団体名	我孫子市
パトロール地域	我孫子市内全域
千葉県警察本部長	
発行日	平成 年 月 日

○我孫子市子ども見守り隊への登録

防犯指導員を2年以上継続してお受けいただき、子どもを犯罪や交通事故から地域ぐるみで守る活動にご協力いただける方には、「我孫子市子ども見守り隊」への隊員登録（我孫子市防犯指導員連絡協議会関係者区分）をお願いしています。

（我孫子市子ども見守り隊活動要領 一部抜粋）

（1）見守り活動内容

活動に従事する時間は、見守り隊隊員の判断に委ねられています。

ア 各小学校の登下校時間帯における見守り隊隊員の自宅付近における子どもの見守り活動

イ 外出時、事業活動時における子どもたちの見守り活動

（2）隊員証の着装又は携行

見守り隊隊員は、見守り活動に従事する際には、事務局から交付される隊員証の着装又は携行をお願いします。

（3）不審者情報の通報

見守り隊隊員は、見守り活動中に不審者等を発見した場合には、その日時、場所、不審者の特徴、車両ナンバー等を110番通報又は我孫子警察署（04-7182-0110）に通報をお願いします。

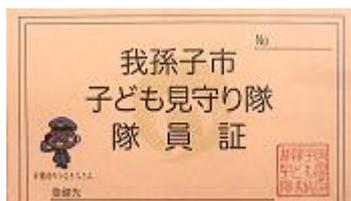
「注意事項」

防犯指導員の委嘱期間終了後は、見守り隊から退任となります。

隊員管理の安全対策から**隊員証は、市民安全課へ返納**していただきます。

なお、退任後、引き続き子ども見守り隊の活動を希望される場合には、他の事務局（①教育委員会若しくは各小学校、②我孫子警察署）において、新たに隊員登録していただくことになります。

登録機関	問合せ	隊員登録区分
①教育委員会 各小学校	指導課 7185-1367	各小学校の保護者及び学校のボランティア団体の関係者等で、見守り活動へ協力する者
②我孫子警察署	生活安全課 7182-0110	①③以外の防犯・交通団体の関係者、その他の個人・事業所で、見守り活動へ協力する者
③我孫子市	市民安全課 7185-1111	我孫子市防犯指導員連絡協議会の関係者で、見守り活動へ協力する者



※ 市内一斉防犯パトロールや支部自主防犯活動等にご参加いただけないときは

無理な負担がかからないよう、「仕事」「通勤・通学」「買い物」「ジョキング」「犬の散歩」「花の水やり」など日常の生活行動の中で、防犯の視点をプラスし、地域の異変、異常、危険箇所に気づき、それを警察に伝える「ながら防犯活動」への協力をお願いいたします。

(千葉県ホームページより抜粋)



チーバくん & さとちゃん (ドギーズアイランドワンバスター)

わたしとみんなの安全を守る

プラス防犯

明日からできる防犯活動

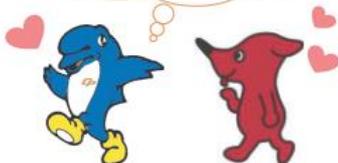
日々の生活に防犯の視点をプラスすることで
犯罪が起こりにくい環境をつくり
あなたやご家族の安全を守る活動です。

ジョギング・ウォーキング、犬のお散歩、お買い物・通勤など外出時に

■まずは「あいさつ」から

ご近所さんや、子どもたち、ボランティアさんを見かけたら「あいさつ」をしましょう。

まずは、目を合わせてニコリ軽く手をあげるだけでもOK!



■周囲の様子に目を配る

チェックポイントは裏面
危険と思われる場所などがあつたら
家族や地域の人と共有しましょう。
また、不審な人物や車を見かけたら
声を掛けたりせず、110番通報しましょう。



ご自宅やその周辺で「ながら見守り」

■通学中の子どもたちを、家から見守る

玄関はもちろん、窓やベランダ、縁側からでもOK

■登下校時間に、花の水やりや清掃をする

朝8時、午後3時ごろに、意識して外での用事をしながら子どもたちを見守りしましょう
(買い物や散歩もOK)



「あいさつ」を交わすことや、「周囲への目配り」、「見守り」によって
不審者等が近づきにくくなり、犯罪が起こりにくい環境になります。



千葉県・千葉県警察

《我孫子市から配信》『防災・防犯情報』メール配信 登録方法



ホームページ詳細



登録用空メール QR コード



削除用空メール QR コード

《新規登録・変更方法》

abiko-reg@kme1.jp へ空メールを送信してください。

折り返し、登録案内メールが送られてきます。

バーコードリーダー付携帯をお持ちの場合には、上の登録用空メールQRコードを読むとメールが送信できます。

《登録の削除》

abiko-del@kme1.jp へ空メールを送信してください。

折り返し、削除案内メールが送られてきます。バーコードリーダー付携帯をお持ちの場合には、上の削除用空メール QR コードを読むとメールが送信できます。

※登録の削除では全ての情報が削除されます。

登録の情報内容の変更は、【登録・変更方法】の操作を行ってください。

《令和4年9月26日から、「我孫子市 LINE 公式アカウント」を開設しました。》
こちらからもメール配信サービスと同様に情報提供しています。

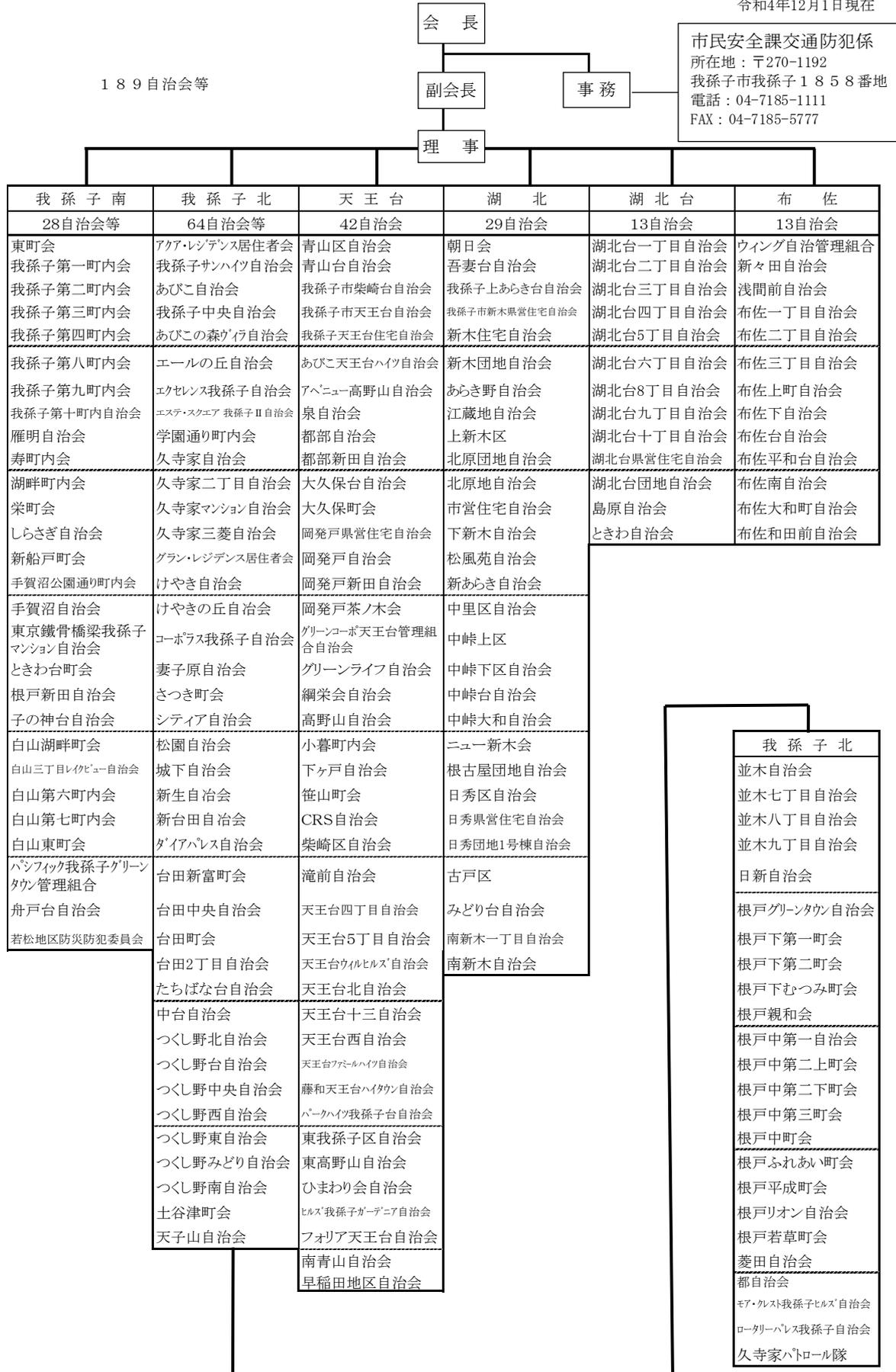


詳細は、市のホームページにてご確認ください。

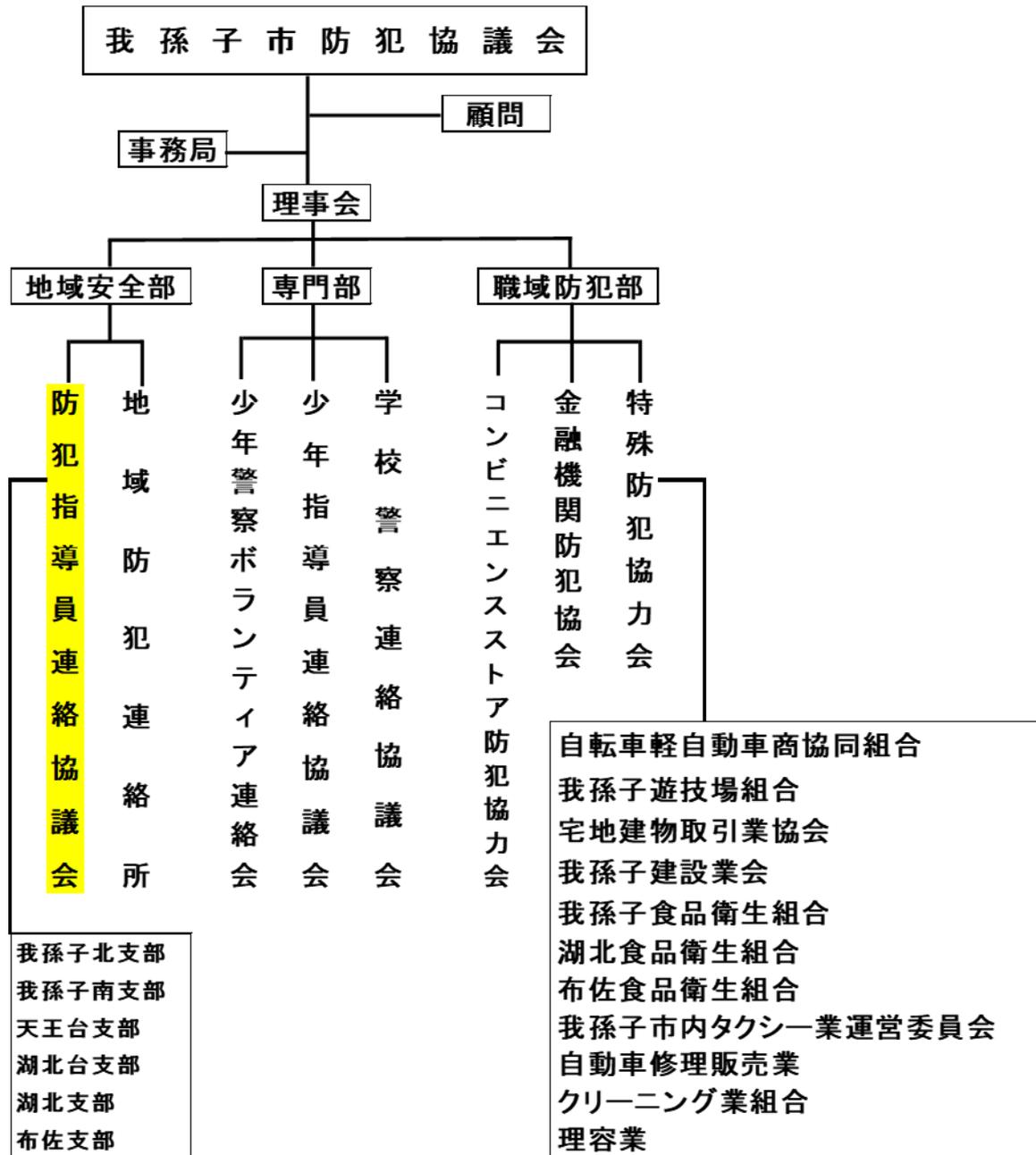


我孫子市防犯指導員連絡協議会組織図

令和4年12月1日現在



我孫子市防犯協議会 組織図



我孫子市防犯協議会 組織図

【我孫子市防犯協議会 事務局】

所在地：〒270-1192

我孫子市我孫子1858番地（市民安全課内）

電話・FAX：04-7184-8190



防犯パトロールの手引き

千葉県ホームページより抜粋

防犯パトロールは、「地域住民自らが地域ぐるみでまちの安心を見守っている」ことをアピールすることで、犯罪者の側から見れば、自分が「見られているのではないか。通報されてしまうのではないか。」との危機感を抱かせるという効果があります。

しかし、犯罪者に対して大きな抑止力がある一方で、警察官が行うパトロールとは違いますので、犯罪や不審者（車）を発見したときは、絶対に実力行使はせず、同行している警察官に伝えるか、警察へ通報をお願いします。

防犯パトロール実践編

防犯パトロールは、みなさんが主体となって行うものです。
みなさんがお住まいの地域に合った方法でパトロールしてください。

◆ 人 数

1人でもできるパトロール（買い物に行きながらパトロールなど）もありますが、複数でチームを組むことにより、危険箇所も多く発見することができます。また、危険防止の観点からも、特に夕方から夜間は、2人以上で、できれば5人位を1チームにしましょう。

◆ 服 装

防犯パトロールの服装は、身軽で活動的、かつ目立つ服装で行いましょう。犯罪者（不審者）がパトロールに気づかなければ、犯罪の抑止効果がありません。防犯腕章や帽子、そろいのジャンパーやベストなど、統一的な服装で行うことにより、自分達自身のやる気にもつながるほか、地域での防犯意識の高揚も図ることができます。



◆ アピールを！

犯罪者（不審者）に、防犯パトロールをしていることを気づかせるため、また、地域全体での防犯意識を高めるためにも、周囲にアピールしながらパトロールをしましょう。そのため、「パトロール中」などののぼりを立てたり、「ただ今パトロール中です」などと声をかけながら歩くことも効果的です。

◆ 声かけを！

犯罪者（不審者）は、声をかけられたり、ジロジロ見られたりすることを嫌います。「おはようございます」「こんばんは」などの挨拶だけでも、効果があります。住民同士で声を掛け合うことにより、このまちは犯罪が起こしにくいまちだと思わせることも大切です。

◆ 交通事故に気をつけて！

パトロールの際は、周りの状況に注意し、交通ルールを守り、交通事故に気をつけましょう。

特に、夜間のパトロールでは、反射材や懐中電灯などを活用し、車の運転者等から見えやすいようにしましょう。

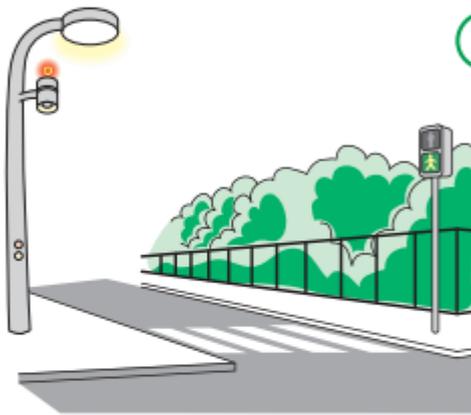
また、歩道と車道が分離されていない道路でパトロールを行う際は、一列になり、交通事故には十分注意しましょう。

◆ 無理をしない

パトロール中、急な天候異変があったり、体調が悪いときは決して無理をしないでパトロールを中止してください。無理なパトロールは長続きしません。

◆ 着眼点

みなさんの周りには、街灯が少なく暗い道路や公園、人通りの少ない駐車場・駐輪場、落書きやゴミが放置されているところなど、犯罪が起こりやすいと不安を感じる場所はありませんか？ パトロールを通じてこのような箇所を発見し、町内会（自治会）などに連絡し、地域一体となって「環境と安全」をもう一度見直しすることは犯罪を抑制する意味で大変重要なことです。

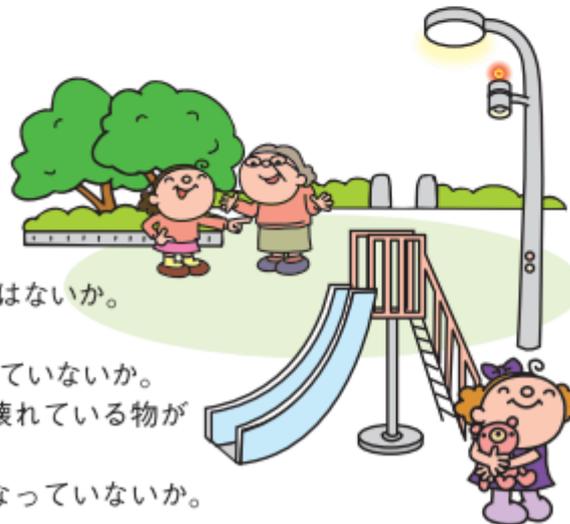


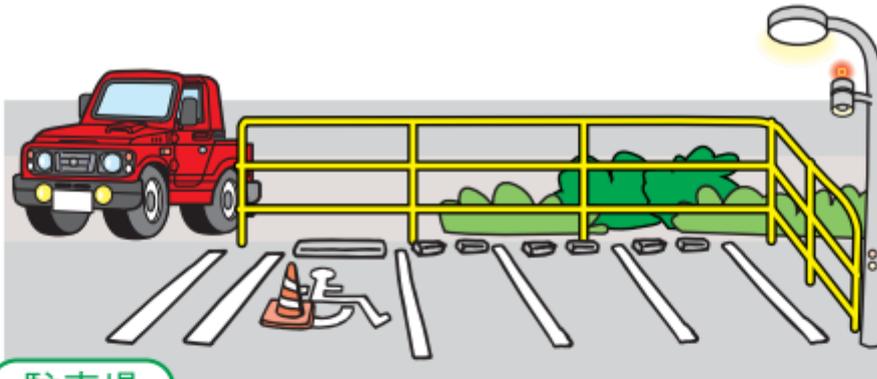
道路

- 防犯灯が必要な場所はないか。球切れしている箇所はないか。
- 歩道と車道が分離されているか。
- 立ち木などで見通しが悪い場所はないか。
- 自転車、オートバイなどが放置されていないか。

公園

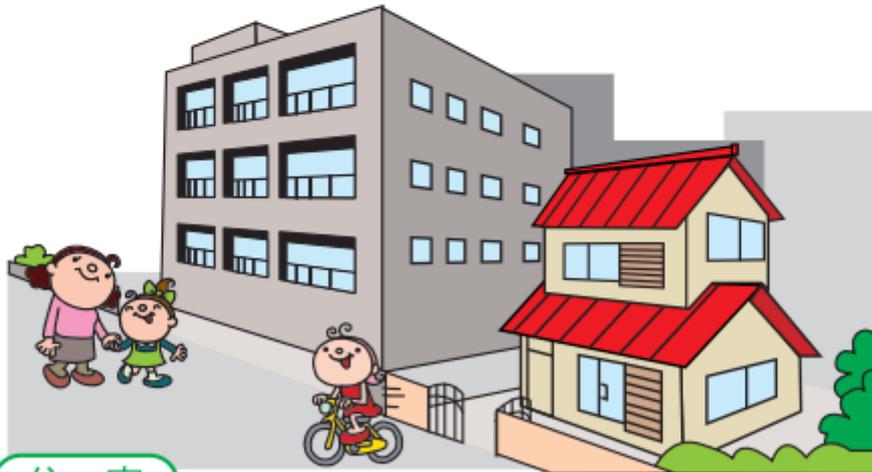
- 防犯灯はついているか。
- 見通しのきくフェンスで囲いがしてあるか。
- 植栽や雑草などで見通しが悪くなっている場所はないか。
- 死角はないか。
- ゴミや落書きなどで汚れていないか。
- 設置されているもので壊れている物がないか。
- 少年たちのたまり場になっていないか。





駐車場

- 見通しのきくフェンスなどにより、囲いがしてあるか。
破損している箇所はないか。
- 死角解消のためのミラーはあるか。
- 防犯灯などで明るいのか。
- 管理者の常駐、もしくは巡回はあるか。



住宅

- 塀や垣根で周囲からの見通しが悪くないか。
- 防犯性の高いガラス、面格子などがついているか。
- 廃屋・空き家などが、荒れて放置されていないか。
- 少年たちのたまり場になっていないか。

事件・事故遭遇時の対応

パトロール中に犯罪や事故を目撃したり、不審な者、車両を発見する場合も予想されますが、決して追いかけたり捕まえようなどと危険なことはしないでください。まず、110番通報してください。

具体的な対応要領は次のとおりですので参考にしてください。

パトロール隊は、捕まえることが目的ではありません。

1 犯罪者と遭遇した場合の対応

- (1) 大きな声、警笛（ホイッスル）やブザーなどで周囲に知らせる
- (2) 相手から反撃されないよう十分な距離をとる
- (3) 警察に110番通報する
- (4) 近所の家に駆け込む
- (5) 逃げる
- (6) たとえこちらが複数でも、不用意に相手を取り押さえようとしない

2 挙動不審者を発見した場合の対応

周囲の状況から判断して、「不審と思われる者」を発見したときは、相手方の動向を確認するとともに、受傷事故の防止に努める。

- 原則⇒110番通報する。

3 交通事故を目撃したときの対応

- ・交通事故を目撃したときは、警察に110番通報する。
 - ・怪我人がある場合には、怪我人の救護を最優先にして、その後、すみやかに消防署（119番）や警察（110番）に通報する。
- なお、交通事故の処理中に、事故当事者や救護にあたった人が二次的な事故に巻き込まれるケースもあるので、安全確保には十分注意しましょう。

◆ 110番通報

110番通報を受けると、警察の通信指令センターでは、現場付近の地図を表示する「地図システム」やパトロールカーの現在位置を知らせる「カーロケーションシステム」などの最新設備を駆使し、現場にいち早く警察官が到着できるよう無線指令をしています。一刻も早い通報が犯人検挙に直結します。

◆ 通報の仕方



事件ですか、事故ですか？

見たままを話してください。



いつありましたか？

110番通報する何分前です。



どこで事件等がありましたか？

場所は…、目標になるものは…



犯人はどんな人ですか？

人相、服装等は…、車の特徴は…



その他に、お名前や電話番号等をお聞きします。

犯人の特徴は？



◆ 最近多い、携帯電話・PHSによる110番通報は…

局番なしで「110」をプッシュしてください。

※ 町名番地の確認は…

- 1 住居表示で確認
- 2 清涼飲料・たばこ等の自動販売機に表示してある住所表示で確認

住居表示がない場合は…

- 3 「交通標識」の支柱に表示してある番号
- 4 「交通信号機」の制御機に表示してある番号
- 5 東京電力の「電柱」に表示してある番号

…などをお知らせください。

我孫子警察署管内交番・駐在所の受け持ち地域

我孫子警察署 ☎ (04-7182-0110)

事件事故は、110番。110番は緊急時のダイヤルです。警察官にすぐに現場へ駆けつけてほしいときは110番をお願いします。

警察相談専用電話 #9110。ストーカーやDV・悪質商法などの犯罪や事故の発生には至っていないが、警察へ相談したいときに対応する相談窓口です。

交番・駐在所名	受け持ち地域
つくし野交番 7184-5401	つくし野、つくし野1丁目、つくし野2丁目、つくし野3丁目、つくし野4丁目、つくし野5丁目、つくし野6丁目、つくし野7丁目、我孫子(国道6号南)、根戸(国道6号北)、久寺家、久寺家1丁目、久寺家2丁目、布施、布施下
我孫子駅前交番 7185-1694	我孫子、我孫子1丁目、我孫子2丁目、我孫子3丁目、我孫子4丁目、本町1丁目、本町2丁目、本町3丁目、緑1丁目、緑2丁目、白山1丁目、白山2丁目、白山3丁目、並木5丁目、並木6丁目、並木7丁目、並木8丁目、並木9丁目、我孫子新田、台田1丁目、台田2丁目、台田3丁目、台田4丁目、船戸1丁目、船戸2丁目、船戸3丁目、根戸(常磐線南、手賀沼側)根戸新田、呼塚新田、寿1丁目、寿2丁目、若松、栄、泉
天王台交番 7183-3284	柴崎、柴崎台1丁目、柴崎台2丁目、柴崎台3丁目、柴崎台4丁目、柴崎台5丁目、北新田、青山、南青山、青山台1丁目、青山台2丁目、青山台3丁目、青山台4丁目、日の出、天王台1丁目、天王台2丁目、天王台3丁目、天王台4丁目、天王台5丁目、岡発戸、岡発戸新田、下ヶ戸
湖北台交番 7188-0167	中峠、中峠台、中里、湖北台1丁目、湖北台2丁目、湖北台3丁目、湖北台4丁目、湖北台5丁目、湖北台6丁目、湖北台7丁目、湖北台8丁目、湖北台9丁目、湖北台10丁目、中里新田、上沼田、都部新田、都部
布佐駅前交番 7189-1605	江蔵地、布佐、布佐1丁目、布佐平和台1丁目、布佐平和台2丁目、布佐平和台3丁目、布佐平和台4丁目、布佐平和台5丁目、布佐平和台6丁目、布佐平和台7丁目、浅間前新田、大作新田、布佐下新田、相島新田、三河屋新田、新々田、布佐西町、都
新木駅前交番 7188-1589	古戸、日秀、日秀新田、新木村下、下沼田、南新木1丁目、南新木2丁目、南新木3丁目、南新木4丁目、新木野1丁目、新木野2丁目、新木野3丁目、新木野4丁目、新木、布佐の一部(国道356号線の南側)
東我孫子駐在所 7184-7985	高野山、高野山新田、天王台6丁目、東我孫子1丁目、東我孫子2丁目、柴崎(成田線南側)

【問い合わせ】

○事件・事故に関すること。

我孫子警察署

04-7182-0110

○防犯全般に関すること。

防犯協議会 事務局（市民安全課内）

04-7184-8190（電話・FAX）

○防犯指導員に関すること。

市役所 市民安全課 交通防犯係

04-7185-1111（内線485）

○防犯協議会（市ホームページ）



○防犯指導員連絡協議会（市ホームページ）



（防犯指導員選出票は、ちば電子申請から様式のダウンロード、届出ができます）



様式



届出